

大阪市阿倍野区広報紙「広報あべの」広告掲載申込書

令和 年 月 日

大阪市阿倍野区長様

〒\_\_\_\_\_

住所\_\_\_\_\_

名称\_\_\_\_\_

代表者職・氏名ふりがな\_\_\_\_\_

生年月日 年 月 日

電話番号\_\_\_\_\_

FAX\_\_\_\_\_

E-mail\_\_\_\_\_

担当者職・氏名\_\_\_\_\_

大阪市阿倍野区広報紙「広報あべの」広告募集要項の条件により、次のとおり申し込みます。

記

1. 広告掲載月  一年単位（令和8年6月号～令和9年5月号）

一月単位（令和 年 月号）

2. 広告掲載希望枠数  1枠  1/2枠

（抽選の結果 1/2 枠でしか掲載できない場合  掲載する  掲載しない）

3. 広告掲載料金 金 円（税込）

4. 広告原稿 別添のとおり

5. 掲載する広告（代理で申込みを行う場合のみ広告主についてご記入ください。）

なお、代理申請を行うことについて広告主に必ず許諾をとってからご申請ください。）

〒\_\_\_\_\_

住所\_\_\_\_\_

名称\_\_\_\_\_

代表者職・氏名ふりがな\_\_\_\_\_

生年月日 年 月 日

6. 広告原稿 別添のとおり

## 7. 確認事項

確認されましたら、□にチェックを入れて下さい。

大阪市広告掲載要綱及び大阪市阿倍野区役所広告媒体への広告掲載要領を遵守します。

また、申請者・広告主共に次に掲げる要件をすべて満たしています。

①成年被後見人及び被保佐人並びに破産者で復権を得ない者でないこと。

②大阪市税・広告料等の滞納がないこと。

③暴力団員又は大阪市暴力団排除条例施行規則第3条各号に掲げる者のいずれにも  
該当しないこと。

注意 ・暴力団排除のため個人情報を警察に照会することがあります。

・暴力団排除のため団体の役員名簿等の提出を求めることがあります。

・上記に掲げる者に該当する者と大阪市が大阪府警察本部から通報を受け、又は  
大阪市の調査により判明した場合は、大阪市が大阪市暴力団排除条例及び  
大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づき、大阪市ホームページ等において、  
その旨を公表することがあります。

## 8. アンケート

今回の募集をどのような形でお知りになりましたか？

該当する番号に○をしてください。（複数回答可）

- 1 大阪市ホームページを見た
- 2 大阪市が配信する広告事業メールマガジンを見た
- 3 広告代理店から紹介された
- 4 知人から紹介された
- 5 その他 ( )

ご協力ありがとうございました。

☆大阪市 広告事業 メールマガジン登録募集中☆

大阪市では、最新の募集情報をメールマガジンで配信しています。配信  
希望の方には、パソコンからこちらに空メールを送っていただきますと、  
登録メールをお送りします。 ↓

登録無料!!

osaka.entry6@mmag.city.osaka.lg.jp